

ながはまし農業委員会だより



新規就農者 川崎 香さん

地域：泉町

屋号：かわさき農園

(神照幼稚園から東)

品目：メロン (7月)

ミニトマト (9月～12月)

川崎さんは、かわさき農園代表としてメロンやミニトマトを栽培し、直売や市場への出荷をされています。

《記事の内容》

- ▽ 市長と意見交換 ー意見具申の回答ー P2～8
- ▽ 農業用資材の適正管理を！ P9
- ▽ 新規就農者を紹介します P10
- ▽ 県外研修をおこなって P11
- ▽ 資格関係、農地賃借料情報について P12

市長と意見交換

― 農業施策に関する意見書の回答 ―

長浜市農業委員会は12月22日に、市長をはじめ、関係課と「農政懇談会」を開催しました。これは、9月28日に市に提出した「令和6年度農業施策に関する意見書」に対する回答をいただき、意見交換を行ったものです。回答の概要は次のとおりです。

多様な担い手の確保・育成・支援について

(1) 農業を始められる方への育成について

① 空き家バンク制度の推進等について【継続】

令和5年4月1日から農地法第3条の許可基準に変更があり、一定の農地を経営していることの要件が撤廃されました。また、今後もし空き家と農地を取得し家庭菜園を始められる方の需要は、高まると推測されます。これらは、農村集落の活性化はもとより、遊休農地の解消にもつながると考えられるため、農業を始められる方への育成として、引き続き空き家バンク制度の推進等につきまして、よろしく願います。

【回答】ご意見のとおり、農地法第3条の改正は、農村集落の活性化や遊休農地の解消に繋がる事が期待されます。

いずれにおきましても、耕作が継続されることが肝要であり、農業委員様におかれましても、取得された方が集落の方と交流、協力しながら耕作が継続できるようご支援を賜り

ますようよろしく願います。

なお、湖北地域農業センターにおいて、本年度から出荷を目指す方に向けた園芸講座が開始されましたのでご案内・ご活用ください。

※湖北地域農業センター（所在公園町9番23号）

湖北地域（長浜市・米原市）における農業の振興及び担い手の育成を図り、将来展望の持てる農業構造の確立を目指すと共に、湖北地域の農業・農村の活性化を図ることを目的とされています。

構成員は、地域内の市、並びに農業協同組合及び、全国農業協同組合連合会滋賀県本部、滋賀県信用農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部です。

事業としては、担い手の育成、地域農業再生協議会の支援、結婚相談、日曜朝市の支援などをされています。

(2) 小規模農家への支援について

① 「小規模農家営農継続支援事業補助金」の増額と拡充について【継続】

増額について

地域の農地を守っている小規模農家は、機械等の延命を図り、農業を続けておりますが、長年の使用による故障等が多く、更新を余儀なくされています。冒頭にありましたように、農業委員会が行ったアンケートでも、米価の安定に次いで、機械の更新への助成を望む声が非常に多く、また、更新ができずにやむなく廃業となるなど、離農の大きな要因ともなっています。この補助金は継続した支援として感謝しておりますが、一方で、補助額が少なく、十分な支援となっていないとの意見も多数いただいております。

については、補助額の増額について、特に格段のご配慮をお願いします。

補助対象の拡充について

新たな就農には、農業機械や倉庫などが必要となることから、これらの支援や、施設の修繕、機械リース代、また肥料・燃料等の高騰に対する支援など、様々な農作業にかかる経費に適用できるよう、補助対象の拡充をお願いします。

【回答】小規模農家向け支援策につきましては、機械更新が離農の要因の一つとなっていることから、国や県の施策の対象外の農業者に対する市の重要な事業であると考えております。

一方で、今後の機械の所有や利用の在り方につきましても、個人で所有・更新するだけでなく、近隣農家や集落での共同所有、共同

利用の形態も検討いただく必要があると考えます。

本補助事業につきましては、中古の優良機械も支援対象としておりますことや共同所有・共同利用の促進を図ることも踏まえ、内容につきましては慎重に検討してまいります。



また、新規就農者に向けた支援につきましては、国の手厚い支援制度の活用を優先しております。制度活用に必要な持続可能な営農計画の立案等につきましても県等関係機関と連携して支援しているところです。

なお、肥料・燃料等の高騰対策は国の責務において実施されるべきものであると考えますので、市独自の支援は実施困難であることから、引き続き国へ要望してまいります。

(3) 中規模・大規模農家への支援について

① 転換作物生産推進事業補助金の増額と補助対象の拡充について

【継続】

【回答】水田における転作物物の生産推進に関しましては、これまで市内両JAと連携してキャベツやタマネギの生産支援に取り組んできた

結果、各約30ヘクタールの栽培面積となっており、当初の目標は一定達成したところですが、引き続き、収益が見込める転換作物について、県やJA等と連携して振興を図ることとし、そのために必要となる支援について検討してまいります。

生産調整アタッチメントへの支援につきましては、今後も積極的に生産調整に取り組んでいただけるよう、支援の継続について検討してまいります。

② 農業用資材（肥料・燃料等）の高騰に対する市独自の支援について

【継続】

米価の低迷による大幅な収入減となる一方で、機械費や資材費等の高騰が続いております。農業委員会が行ったアンケートでも、収入減の主な要因として、米価の減少と資材の価格高騰が挙げられており、このことが続くこと、廃業せざるを得ない状況に追い込まれていくことにもなります。これらのことから、昨年度に引き続き、補助金の増額と補助対象の拡充また、併せて農業者が安全に効率よく農作業に取り組めるよう農作業機械の免許（大型特殊・けん引・フォークリフト・玉掛け作業・ドローン操作等）取得に対する支援、また生産調整のための機械整備にも引き続き支援をお願いします。

【回答】肥料・燃料等農業用資材の高騰対策につきましましては、国の責務において実施されるべきものと考えております。市独自の支援は

実施困難であることから、引き続き国へ要望してまいります。

③ 農業機械の免許取得や技能習得への支援について

【継続】

【回答】農業機械の免許取得や技能習得への支援につきましては、農業機械の操作に必要な大型特殊免許やドローン操作等の資格取得を支援することで、農地利用の拡大や維持に繋がるものと考えております。



引き続き、補助事業で取得を支援するとともに、湖北地域農業センターなどが開催する技能習得の研修会等をご利用ください。

④ 実現可能な市全体の「地域計画」の策定について

【継続】

地域計画の策定にあたっては、所有者の意向や、地域の農地をどう守っていくのかという課題がある一方、入作等による集落外の耕作者による農地の集約化など、広域的な目線も必要となり、これらの調整等については、大変に難しい部分がありますが、今後の策定にあたっては、関係機関と連携したうえで、実現可能な地域計画を進めていただくようお願いいたします。

【回答】「地域計画」は、近い将来の具体的な農地利用の姿を地域の話し合いで決めるものです。計画区域の範囲につきましては、国において「集落」「隣接した複数の集落」「小学校区」等が想定されており、地域の状況に応じて市町村の判断で設定することとされています。

本市といたしましては、基本的には集落単位での話し合いにより地域の農地利用の姿を決める本制度の主旨を踏まえての対応が必要であると考えております。

集落での話し合いに先立ち、農業委員会において10年後の農地利用の姿を地図に表示した「目標地図」の素案を作成いただいております。

現在、この目標地図に基づきまして、農業委員会を含めた関係機関で検討の場を持ち、地域性を勘案しつつ、単独集落もしくは隣接する複数集落での計画策定を進めております。令和7年3月までに市内約250の集落で作成できるよう進めてまいりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

(4) 女性農業組織への支援と女性・青年農業者の登用について

① ながはまアグリネットワークへの活動支援について

【継続】

農業の多様化により、農産物の加工や販売方法など、様々な付加価値が生み出されていくなかで、特に女性ならではの視点やアイデアなどは、農業経営の多角化などを図る農家

にとっては、大変貴重なもので、これら女性農業者の活躍が期待されているところであります。

そこで、これら女性農業者の組織である、ながはまアグリネットワークに対して、会員の拡充支援、女性農業者を対象とした農業機械研修及び経営研修等の支援と共に、活動に対しても、継続した支援をお願いします。

【回答】女性農業者の組織活動につきましては、

女性の地域農業への参画を促すため、地域の女性農業者同士が情報交換を行えるようなネットワークを構築し、定期的な交流会などを開催することで、女性農業者が繋がりやすくなり、経営参画の機会が増えることが期待できます。合わせて、組織活動を広く周知することにより、女性が農業経営に参画することが当然とされ、機会均等が確保されるように、地域全体で共通の理解を深めることも期待できます。

市としましては、女性が支援的な役割や労働力としての役割が多い現状を変え、女性農業者が適切な条件で活躍できる環境を整備することにより、地域農業の持続的な発展に資することをめざすため、引き続き、事務局を市で担いつつ、積極的に情報発信や交流活動等を支援してまいります。

② 女性や青年農業者の登用について

【継続】

農業委員会の活動は、地域農業の将来を見

据えた取組みとなるべく、性別や年齢にとらわれない、多様な人材が求められています。

本市においては、女性農業委員の割合が、農業委員20名中5名(25%)と県内では高い水準にありますが、次の改選時期には、更に、女性、青年農業者が積極的に登用されるよう、早い時期から地域に働きかけをお願いします。

【回答】女性や青年農業者が農業委員に就任される

ることによって、より多くの農地等の利用の最適化につながるものと期待しております。市としましては、次期農業委員の改選につきまして、特に女性農業委員の割合が3割超となりますよう、女性の登用を積極的に努めてまいります。女性・若者農業者の登用につきまして、貴職におかれましてもご協力いただきますようお願い申し上げます。



(5) 農業に関わるマッチング等の仕組みづくりについて

① 各種講習会の開催について

【継続】

子供たちに採れたての新鮮な野菜を食わせたい親御さん向けの講習会や、土づくりから収穫までの通年を通した体験ができる講座など、農業従事者のすそ野を拡げるためにも、これら講習会、研修会について提供する取組みをお願いします。

【回答】家庭菜園向け講習会につきましては、農地利用の拡大に繋がる施策としての効果や、実施上の負担等を勘案しながら関係機関と協議してまいります。

なお、本年度、湖北地域農業センターにおいて、出荷を目指す方に向けた園芸講座を開催されます。

② 農業経営者と労働力を結びつける仕組みづくりについて

【継続】

生きがいを求めているシニアや退職して農業に関わってみたいと思っておられる方と労働力を欲している農家、また、やむなく廃業される農家と規模拡大を目指す農家、これらの方を結びつけることで、農地や人材また農機具等を引き継ぐなどすることができると、農地を荒廃させることなく効率的な農業を進められると考えられます。また、農業法人等は、繁忙期に必要な労働力確保のため、近所の方

にお願いしたり、シルバー人材センターに委託されたりと苦慮されており、このような農業サポーター制度も有効な対策です。よって、これら農業経営者と労働力を結びつける仕組みづくりについて、検討をお願いします。

【回答】本年度から、市内の2つのJAにおいて「ワンデイバイトアプリ」の運用が開始されました。

これは既に全国で実施されている仕組みです。農作業を希望される方に対しては、農業経営者側には、安全に受け入れていただける体制づくりが必要で、こうした意識が広く浸透することも地域全体として重要です。

このような取組が普及するよう、関係機関と連携して支援してまいります。

③ 緊急支援協定体制の更なる発展について

【継続】

現在、JA北びわここと締結している上記の協定をさらに発展させ、例えば大規模農家が廃業となる事態が生じても、最終的な受け皿としてJAの農業法人がすべての農地を引き受けられる体制の構築をすることで、遊休農地の発生が抑制できることから、これらの検討をお願いします。

【回答】JA北びわこのお考えや事情も踏まえて、関係機関を交えながら検討してまいります。

④ 農産物栽培等のアドバイザーの設置について

【新規】

経営の多角化等を図るにあたり、野菜や花きの栽培を検討するとしても、水稻以外については、経験や知識不足から二の足を踏まれている方もいるかと思えます。また、新たに就農を考えられている方や、時間に余裕のある他業種の方などが就農できることで、農業従事者の人口を拡大し、農地の維持、また活力ある農村に資することができると考えております。

については、これらのアドバイザーやサポートができる仕組みづくりについて、検討をお願いいたします。

【回答】本市といたしましても、水稻を中心に野菜や花きを含む農業経営の多角化を進めることは重要であると考えておりますが、市では農業技術職員がおらず直接的な支援の実施が困難なため、滋賀県と連携し、需要があり本市において栽培可能な野菜等の普及を検討してまいります。

また、新規就農者に対しては、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、県・市・JA等関係機関において相談、就農計画策定、生産や経営の支援について取り組む体制を構築しております。引き続き、関係機関と連携して支援してまいります。

⑤ 小さな田畑と家庭菜園を希望する方とのマッチング制度について

【新規】

地域計画から外れた集約しにくい田や、作り手のない集落内の小さな畑など、放置されたままとこがある一方で、畑などを作りたくても、土地が無いという方があるのが現状です。

そこで、これらの方のマッチングを行うことで、耕作をきっかけに農業に興味を持ってもらうことで、将来の担い手になる可能性や、農地を効率的に活用することができることから、市が窓口となり、例えばホームページに掲載するなど、マッチングを図るため、市全体で取り組める仕組みづくりについて、検討をお願いします。

【回答】 耕作者がいない農地と耕作を希望される方のマッチングは取り組むべき事業であると考えます。農地の利用調整に取り組まれている農業委員会と連携して実施できるよう検討してまいります。

持続可能な農業経営の支援について

① 農産物の産地化に向けた継続した取組みについて

【継続】

近年、企業と連携したトマトジュース向け加工用トマトの産地化の取組みや、キャベツや玉ねぎなどの産地化に向けた取組み等、多

くの作物の産地化に向けた取組みが行われています。

こうした出口のある取組みは、農業者の所得向上につながり、これから就農を検討されている方においても、希望を与えるものと考えております。

引き続き、産地化に向け収益の見込める作物の選定と、継続した現実的な取組みをお願いします。



【回答】 現在取組中の加工用トマトの契約栽培においては、連携する事業者が栽培技術指導を担っており、確実に成果に結びついているとこです。

引き続き、農業者の所得向上や経営安定化に資するため、出口があり栽培技術の支援を得られる農産物の栽培に対し、支援を検討してまいります。

② 畑地における野菜生産拡大の支援について

【新規】

水田を活用した野菜や花き等の作付けに対する支援は行われていますが、畑での作付けに対する支援がないため、これらに対する支援について検討をお願いします。

【回答】 現在、国において畑地化が推進されており、これに伴う支援も含め、畑作物に対する支援を国に要望してまいります。

③ 農業者収入保険加入促進事業について

【継続】

国も農業者の経営安定のため、全ての作目を対象とした「農業者収入保険」を創設されました。本市では、農業者の経営安定のため、県内でも先駆けて支援をいただき、大変感謝をいたしております。引き続き、令和6年度においてもよろしく申し上げます。

【回答】 農業者の経営安定化に向け、制度の加入促進を図れるよう県と連携して取り組みます。

④ ブロックローテーションの支援について

【継続】

米価の安定には、需給調整が何より重要で、需要に応じた米作りを実践するには、集落ぐるみでのブロックローテーションによる生産調整の取組みが効果的と考えています。しかしながら、担い手の経営規模は年々増加し、集落ほとんどの面積を一経営体が耕作している地域もあり、小規模農家との調整も困難になってきている実態もあります。

については、経営体単位のブロックローテーションを支援できるようなメニューの拡充とともに、ブロックローテーションの疎外とならないような転作（加工用米等）が行われないよう集落に働きかけを行うなど、今後もさらなる柔軟な対応と予算の確保をお願いします。

【回答】現在、本市における農地の集約化は7割を超えるほどに進んでいることから、本市の現状に合った制度について検討してまいります。

鳥獣害対策について

① 年間を通じた獣害駆除対策の強化について

【新規】
絶対個体数を減らすため、これらの強化についてまいります。

【回答】ニホンジカやイノシシ、ニホンザルの捕獲数につきましては、県の各獣種ごとの管理計画に基づいて決めております。被害が拡大している獣種については、計画数以上の駆除が必要となることから、駆除の強化ができるよう県に対して要望するとともに、関係機関・団体と適宜調整しながら、駆除等対応してまいります。

② 防護柵の未設置区域の解消について 【継続】
防護柵の未設置地域については、市内全域で設置が完了するよう、関係機関が連携して対策を講じるようお願いいたします。

【回答】防護柵の整備には、責職、県、J A、市等が連携して取り組んできたところであり、今後、対策の進んでいない自治会に対しましては、関係機関と連携を図り、集落ぐるみによる取り

組みを推進してまいります。

③ 自然災害による防護柵の復旧に対する支援について 【継続】

自然災害等で破損した防護柵等の復旧については、最大限の支援を行うようお願いいたします。

【回答】大規模な自然災害によって被災した防護柵等の復旧に対し、引き続き早期復旧に向けて支援してまいります。

④ サルに対する群れごとの捕獲及び対策について 【継続】

徳島県では、群れごと捕獲できるような対策・対応を講じられており、一定の成果を上げていると聞いております。山が多い本市においても、群れごと捕獲できるような対策を講じるようお願いいたします。

【回答】ニホンザルの捕獲につきましては、「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、捕獲してまいります。
しかしながら、近年ニホンザルによる農作物被害や生活環境被害の苦情が増加していることから、県に対し、捕獲の強化を要望するとともに、関係機関・団体と連携し捕獲の強化を検討してまいります。

⑤ シカへの対策について

シカは未だ多く生息しており、また防護柵も飛び越えて、農作物が食べられてしまう被害が多数発生しております。ついては、柵を継ぎ足すなど、シカの侵入を許さない対策を講じるようお願いいたします。



【新規】

【回答】ニホンジカへの対策につきましては、集落ぐるみによる獣害対策をお願いしており、必要となります防護柵の修繕や機能強化、狩猟免許取得への支援につきましては、引き続きしてまいります。

遊休農地対策について

① 耕作放棄地にならない取組み、仕組みづくりの検討について 【継続】
これらの取組みや仕組みづくりについて、検討をお願いいたします。

【回答】耕作放棄地にならない取組としましては、地域計画の策定に伴い、耕作者の確保による営農の継続を図るとともに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策及び中山間地域等直接支払交付金制度による共同活動の支援、鳥獣

被害対策による農産物被害の軽減、基盤整備の効果的な活用等により、対策を進めたいと考えております。

② 集落の農地は集落で守るという意識付けについて

【継続】

これら意識付けの強化についての対策等を講じるようお願いいたします。

【回答】市としましては、各集落において来年度から取り組む「地域計画」の策定に係る話し合いにおきまして、集落の農地をどうしていくのかなど、地権者・耕作者とともに検討してまいりたいと考えております。

③ 地元集落による耕作放棄地管理の補助等について

【継続】

地元集落による耕作放棄地管理のために必要な、技術的支援や機械購入にかかる補助などの新設をお願いします。

【回答】耕作放棄地を集落で管理いただくには、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金制度を活用して維持管理に必要な機材を整備していただくことができませんのでご利用ください。

④ 耕作放棄地解消事業補助金について 【継続】
耕作放棄地解消に向けた補助金の継続をお願いします。

【回答】耕作放棄地の解消につきましては、樹木が生えていたり大きなススキの株が多数あるような農地の再生には大きな労力と費用がかかることから、費用の一部を助成してまいりました。

このような重度の耕作放棄地に対して、高い耕作意欲を持って再生される事例は少ないです。

耕作放棄地の程度が比較的軽度で、耕うんや草刈りで再生できる程度であっても、管理者が不在の場合には、労働力や燃料代の負担が発生して問題になるものと考えられます。

このような軽度の耕作放棄地の場合に対しましては、上記③の回答による交付金制度を活用していただきたいと考えております。

今後につきましては、各集落における地域計画の話し合いの内容も踏まえながら、上記のような発生抑制に重点を置き、耕作放棄地面積の増加が抑制できるよう、貴職やJA等関係機関と連携しながら取り組みたいと考えております。

詳細は、農業委員会のホームページでご覧になれます。



農業用資材の適正管理を！

— 環境にやさしい農業経営 —



農業経営の際に使用される、ビニールシートや波板などは、経年使用による劣化が生じます。これら、プラスチック製品に劣化が生じ、粉々になると、目に見えない「マイクロプラスチック」となり、この小さな粒子が身近な生活空間に漂う可能性があります。

これら農業用資材については、適正に管理し、環境にやさしい農業を実践しましょう。

※「マイクロプラスチック」については下記のコラムをご覧ください。



** コラム **

「マイクロプラスチック」は、プラスチック製品が劣化し、粉々になったもので、一部は目に見えないほど小さな粒子状になることが知られていましたが、身近な生活空間での実態は、分かっていませんでした。

京都大学の田中周平准教授の研究グループでは、滋賀県内の県道の歩道で、地上 1.6 メートルほどの高さで空気採取し、分析しました。

その結果、1立方メートルの空気に含まれていたマイクロプラスチックの粒子は、1ミリの1,000分の1、1ミクロンのサイズでは、合わせて 0.18 マイクログラム、それより少し大きい 2.5 ミクロンのサイズでは、0.10 マイクログラムが確認されました。

いずれも、人の目では見えない大きさで、ここまで小さなマイクロプラスチックの粒子が、身近な生活空間に漂っていることが分かったのは、世界的にも珍しいということです。

空気採取した高さは、人の顔の位置を想定して、研究グループでは、マイクロプラスチックの粒子が呼吸を通して人体に取り込まれる恐れがあるとされています。

人体への影響はまだ分かっていませんが、まずはプラスチックの使用を少しでも減らしたり、外にあるプラスチックが劣化し、粉々になる前に早めに回収することが重要です。と呼びかけています。



その他 農業者から一言 …



田や畑は、ゴミ箱ではありません。
ゴミのポイ捨てはやめましょう。

また、捨てられたペットボトル等も
マイクロプラスチックとなる
可能性があります。

新規就農者を紹介します

かわさき農園

代表 川崎 香さん



▽農業を始めたいきっかけは。

夫の米作りを手伝う中で、徐々に農業に興味を持ち始めました。農業に興味を持ってからは、メロンとミニトマトの栽培研修に参加したことをきっかけに野菜栽培の面白さと楽しさに気づきました。

自分が育てた野菜を「おいしい」と言っていただけたことにやりがいを感じ、栽培の知識をより深めて自分自身で農業経営を行いたいと思い、滋賀県立農業大学校就農科に通い卒業後に新規就農しました。

▽メロンとミニトマトを選択されたのは。

元々ミニトマトが好きでミニトマトの栽培を行いたいと思っていましたが、過去に参加した研修や農業大学校でメロンの栽培も経験し、メロン栽培の奥深さに引き込まれていきました。

どちらも手間をかければかけるほどおいし

いものがつくれると実感し、2つの品目で就農したいと思いました。

▽農業を始めて楽しい点は。

手間をかけて育てた野菜を収穫する喜びや、育てた野菜を食べてくださったお客様から「おいしかった」等のお声をいただくことにやりがいと楽しさを感じています。

また、日々の生育管理や施設管理に大変さを感じる一方、成長過程の観察が楽しみでもあります。

▽苦労された点は。

気象災害による施設の維持や異常気象の対策が必要な点です。経験が少ない分、知識を増やして様々なリスクに対する予測と対策が必要となります。

また資材高騰の影響を受け、しっかりとした営農計画作成と経営を続けていく為の工夫を検討していかなければならないことです。

▽今後の目標は。

まずはお客様に喜んでいただけるような野菜を作ることです。その為に、栽培技術を向上させて安定した生産ができるようしっかりと野菜作りに取り組みたいです。

また、収穫時期にはビニールハウスにて直売を行っているので、多くの方に地元の新鮮な野

菜を食べていただき野菜の魅力を知っていただけたらと思います。

▽これからの農業経営について何かあれば。

今後、経営を安定させていくことはもちろんですが、地域の方も自分自身も楽しめる農園を目指して収穫体験やイベント等を開催したいと思っています。

▽新たな新規就農者へのアドバイスがあれば。

農業を行うにあたり近年の資材高騰や異常気象等の様々な面で厳しさを実感していますが、それでも農業は魅力がある仕事だと感じています。大変なことも多いですがその分やりがいは十分にあるので、目標を持って農業に取り組んでいただけたらと思います。



かわさき農園
の QR コード

@KAWASAKI.NOUEN

県外研修をおこなって

長浜市農業委員会では、去る
11月28日と29日に県外研修を行いました



一日目 岐阜県下呂市農業委員会

- ①下呂市の農業の概要並びに農業を活用した地域づくり
- ②リモートセンシングによる農地パトロール
- ③農地集積（下呂モデル）
- ④新規就農者支援体制
- ⑤意見交換



二日目 農事組合法人南ひだ羽根ファーム

- ①下呂市羽根地区の概要
- ②法人設立の経過
- ③経営内容
- ④現地視察
- ⑤契約先視察



感じたこと・学んだこと

一日目は、岐阜県下呂市農業委員会の活動内容について、研修をしました。

下呂市は、人口約3万人、農地面積約1130haで、長浜市と比べると規模は小さいですが、「後継者不足と高齢化」という共通した課題を提起されています。その課題を解決するための様々な取り組みがなされていました。

一つ目は、「農地を守る」から「農業を活用して地域・国土を守る」という考え方の転換です。

使う農地を明確化して、整え（圃場整備）、つなぐ。つなぐ取り組みには、集積と景観形成、そして、新規就農者の移住へと発展しています。

二つ目は、新規就農者への取り組みです。まず、国・県・農協・農業委員会・協議会が一体となり、受け入れ体制を整えておられました。営農指導・補助金申請・マッチング・空き家と農地の手配・等々、それぞれの得意分野を担い、連携されていることが効果的であると感じました。現在、担い手約50名の4分の3が新規就農者（移住者）であり、定着率も高いとのことでした。

三つ目は、農業委員の仕事のIT化です。

リモートセンシングによる農地判定や現地確認は、それに要する時間と労力が大きく縮減され、その分、地域農業に目を向ける時間を充実させることができます。農業委員としての取り組みが深まると感じました。

二日目は、下呂市内5地域のなかの羽根地区で、農業者の方のお話や現地視察を行いました。

地区内の農事組合法人南ひだ羽根ファーム様から次のことを学びました。

一つ目は、法人設立の経過と経営の内容です。

設立に向けての事前アンケートから始まり、説明会・報告会・約款や規約の作成等々、備品や賃金に至るまで、細かい取り決めがなされ、法人として経営を成り立たせておられました。また、『龍の瞳』『ひだほまれ』『山田錦』等の品種の作付けをされ、ブランド化して、高価格で販売されておられました。

二つ目は、施設と圃場の現地視察です。

全ての作業を自社施設で賄うのではなく、設備投資と作業委託をバランスよく組み込まれていました。また、圃場は現在工事中で、集積と整備を計画的に進めておられました。

以上、二日間の短い研修ではありましたが、長浜市としても、農業委員会としても、農業委員としても、農業者としても、まだまだ、取り組みむべきことが沢山あることを実感しました。

長浜市の農業を持続可能なものにしていくために、更なる取り組みが必要で、一つ一つ積み上げていくことが責務であると感じた研修でした。



一農業に関する主な機械の免許・資格についてー 違反とならないよう必ず取得しましょう！

▽公道（農道含む）を走行する際に必要な免許

- ・全長 4.7m 以下・幅 1.7m 以下・高さ 2.0m 以下・最高速度 15km/h 以下の農業機械 → 小型特殊免許又は普通免許
- ・上記の条件をひとつでも上回る場合 → 大型特殊免許
- ・積載物を含む 750kg 以上のものをけん引する場合 → けん引免許



▽作業に必要な免許・資格等

- ・バックホー：3t 以上 車両系建設機械運転技能講習 3t 未満 小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育
- ・フォークリフト：フォークリフト技能講習（最大荷重 1t 未満と 1t 以上で異なります。）
- ・玉掛けをする作業員：使用クレーンのつり上げ荷重 1t 未満 玉掛特別教育 1t 以上 玉掛け技能講習
- ・クレーンを操作する作業員： つり上げ荷重 5t 未満 クレーン運転特別教育
つり上げ荷重 5t 以上（床上操作式）床上操作式クレーン運転技能講習

長浜市農地賃借料情報について

本情報は、農地法第 5 2 条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の**目安**として提供させていただくものです。**本情報は、実勢の集計値のため拘束力はなく、賃借料は対象農地の状況（耕作の難易、土地の広さ、形状、水利条件等）に合わせ、当事者同士で十分協議して設定してください。**

【田】 地区別農地賃借料

地区名	平均額 (昨年額)	最高額 (昨年額)	最低額 (昨年額)	データ数 (昨年数)	※参考 R3~R5 累計平均額
長浜	8,825 円 (8,979 円)	11,000 円 (10,000 円)	2,500 円 (3,000 円)	223 (391)	9,249 円
浅井	8,548 円 (8,088 円)	11,200 円 (20,725 円)	1,000 円 (1,000 円)	57 (193)	8,347 円
びわ	9,934 円 (9,865 円)	12,000 円 (12,000 円)	9,500 円 (9,500 円)	46 (41)	9,828 円
虎姫	9,932 円 (10,161 円)	10,100 円 (10,528 円)	6,000 円 (10,000 円)	31 (10)	10,108 円
湖北	11,566 円 (12,157 円)	13,000 円 (14,000 円)	10,000 円 (10,000 円)	15 (35)	11,844 円
高月	9,733 円 (9,331 円)	12,000 円 (11,000 円)	7,000 円 (2,750 円)	15 (48)	9,688 円
木之本	9,085 円 (5,973 円)	10,000 円 (10,000 円)	3,000 円 (1,000 円)	35 (75)	7,096 円
余呉	2,333 円 (3,333 円)	4,000 円 (6,000 円)	2,000 円 (2,000 円)	9 (6)	2,990 円
西浅井	9,596 円 (- 円)	11,912 円 (- 円)	7,279 円 (- 円)	2 (0)	7,298 円
市全域	9,010 円 (8,660 円)	13,000 円 (20,725 円)	1,000 円 (1,000 円)	423 (799)	9,059 円

- ①サンプルとしたデータは、令和 5 年中に農業経営基盤強化促進法等の関係法に基づく農地の貸し借り（利用権設定）で賃借料設定をされたものです。（※平均額等の算出に際して、最高額と最低額に大きく乖離等がある地区は、最高額と最低額を除いています。）
- ②データ数は、集計に用いた筆数です。

編集・発行 長浜市農業委員会 〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地（長浜市役所本庁舎 2 階）
TEL : 0749(65)6549 FAX : 0749(65)1602 E-mail : noui@city.nagahama.lg.jp